

任期満了による新役員並びに理事を選任（書面表決）!!

去る4月29日、通常総会を開催しました。コロナ禍による感染拡大防止のため、昨年度同様に書面による総会となりました。代議員を代表し、下村誠三氏（高田町内会会長）の立会いのもと、提出された書面表決書を集計したところ、提出議案3件（別掲）全て賛成が過半数を超えており承認されました。

新会長就任挨拶



河辺の郷自治協議会
会長 備後正義

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は、未だ収束の兆しも見えない中、当協議会の昨年の事業活動は、通常総会の書面表決から始まり、自主事業として毎年開催されている「河辺まるごと祭り」、「河辺音楽祭」の中止など、苦渋の選択を強いられた一年となりました。

そして、非常事態が続いている昨今、この度の総会において、新たに当協議会の会長を担うこととなりました。

幸いなことに、秋田市においても、先頃から順次ワクチン接種が始まっておりますが、これらの感染予防対策により感染拡大に歯止めがかかった際には、従来どおりとは言えないまでも、地域の皆さまが、安全に安心して参加できる形での事業実施に向けて、当協議会スタッフの総力をあげて取り組んでまいります。

また、当協議会は、今年設立11年目を迎えることとなりますが、歴代の会長を始め、多数の理事の皆さまの英知により、今日の基盤が築かれました。この基盤を元に、当協議会の活動をさらに向上させ、他の地域に遅れることなく進展させるべく、誠心誠意、努力を傾注する所存であります。

新役員等紹介

会長 備後正義 (柳町町内会)
副会長 岡部洋一 (戸島町内会)
副会長 高橋一敏 (石川町内会)
副会長 佐々木弘栄 (老人クラブ連協)

○各地区町内会長会推薦

理事 松田芳隆 (黒沼協和会) 再任
理事 佐々木敏夫 (戸島町内会) 再任
理事 松田一夫 (畑・獅子岱町内会) 新任
理事 佐々木和昭 (高岡町内会) 新任
理事 山田雄造 (榊表町内会) 新任
理事 鶴田一成 (神内町内会) 新任
理事 伊藤薫 (小平岱町内会) 再任
理事 田口郁夫 (野崎町内会) 再任
理事 石塚八起 (台町内会) 再任

○各種団体推薦

理事 石塚小枝子 (河辺わさび座) 再任

理事 佐々木和枝 (子育てネットワーク) 再任
理事 三浦慶恵 (PTA組織) 新任
理事 藤原正俊 (東防犯協会) 新任

○理事会推薦

理事 木村昌永 (商工会) 再任
理事 石井充 (七曲工業団地連協) 再任
理事 伊藤弘隆 (サークル連合会) 再任

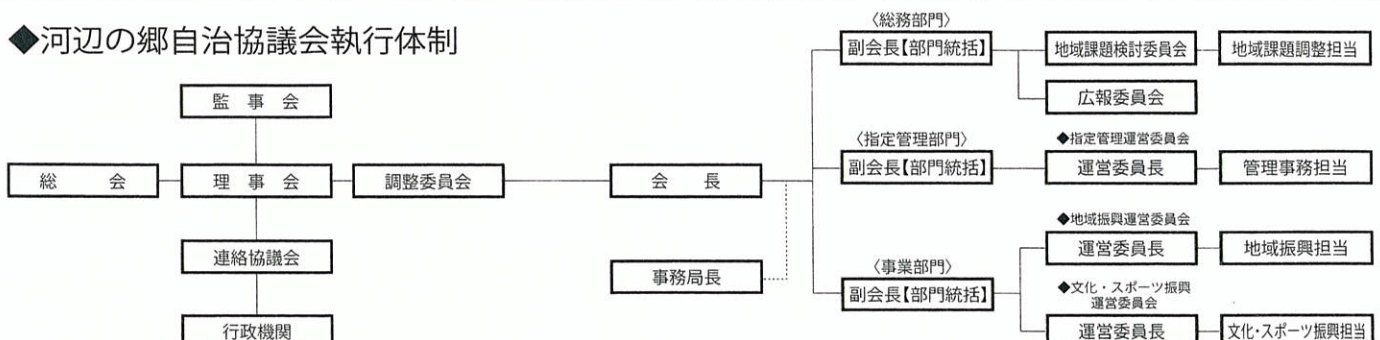
○公募

理事 関和春 (公募)
理事 安藤輝生 (公募)
理事 藤原直 (公募)

○監事

監事 稲垣和春 (畑谷町内会) 新任
監事 川上時男 (中和田町内会) 新任
監事 二木満 (岩見三内地区コミュニティ) 新任

◆河辺の郷自治協議会執行体制



通常総会（書面表決）の内容

『指定管理協定の更新や地域課題の要望活動など、令和3年度事業計画決まる』
提案した3議案と報告内容の要点は次のとおりです。

- 1 令和2年度事業報告書並びに収支決算書の承認では、指定管理業務の励行や所有備品の有効活用、自主事業の作品展覧会や広報活動などの事業報告と、収支差額の101,249円を次年度へ繰り越しとする決算書を承認した。
- 2 令和3年度事業計画書と収支予算書の設定では、指定管理者としての業務委託、及び地域課題の要望活動の展開、更に第10回となる自主事業、広報活動の充実などの事業計画と、総額10,013千円の収支予算額を設定した。
- 3 任期満了に伴う理事並びに役員を選任については、理事として各地区町内会長会から推薦者12名、各種団体推薦者5名、公募者3名および理事会推薦者3名と監事3名が承認された。



報告事項として

- ①令和2年度指定管理業務としては、秋田市河辺市民SC指定管理業務仕様書に基づき、管理施設の設置目的を達成するため効果的、効率的な管理運営について報告した。
- ②連絡協議会は3回開催し、特に地域住民の要望に関する業務をおこなった。
- ③各地区町内会長会及び各町内会と連携をしながら、地域課題の要望活動を実施した。
- ④平成27年度に、宝くじ関連助成事業で導入した印刷機や視聴覚器材等の所有備品の利用及び貸出実績など報告した。

河辺の郷自治協議会は、せせらぎのあるこの美しい自然環境の中で、人々が集い、温もりを感じ合える豊かな地域づくりを目的として、地域課題を取組みながら、地域文化やスポーツ振興による自主事業の実施や、市の指定管理者として、河辺市民サービスセンターの施設管理を行っています。

利用者アンケートの結果

河辺市民サービスセンター貸出施設利用者に、施設や設備、河辺の郷自治協議会の事業などに関するアンケート調査を実施しました。（R2.12.1～R3.3.30）

①性別



②年代



③居住地域



④カワベリアの印象



⑤職員の対応



⑥使用設備の使い勝手



⑦備品について



⑧印刷コーナーの利用



⑨談話室コーナーの利用



●利用者から寄せられた意見は改善できるところから改善してまいります。

- ・机が重い。もっと軽いものに。
- ・テーブルが重いので設置がひとりではできない。
- ・いつも、観葉植物が目飛び込んできます。とても癒されます。

貴重なご意見ありがとうございました。今後の運営の参考にさせていただきます。

河辺市民サービスセンター施設利用状況

平成23年5月の開所以来、多くの方にご利用いただいています。

人数	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	計
利用者数		13,260	16,929	18,472	17,143	15,467	14,632	13,420	14,020	14,060	9,934	147,337
件数		1,195	1,703	1,917	1,727	1,724	1,707	1,495	1,572	1,663	1,239	15,942



河辺市民サービスセンター(カワベリア)は、市役所の支所、公民館等の機能を複合化した施設で、生活に関する各種手続きの受付を行っています。

身近な行政サービス、子育て交流ひろばのほか、地域文化ホールや和・洋室等、幅広い活動に利用できます。

【受付時間】8:30~17:15 ※土日祝日年末年始を除く

総務担当

☎882-5221

- 河辺市民サービスセンターに関すること、市民相談、災害対応
- 歳入金(入)の収納・予算経理
- 過疎地域持続的発展市町村計画(仮)に関すること
- 子育て交流ひろばの運営

産業・建設・ 地域支援担当

☎882-5161

- 地域自治活動等への支援、ごみ収集、市営墓地、公害の苦情 など
- 「河辺地域」地域づくり交付金事業、岩見三内地区コミセン、ふれあい交流館かわべ、岩見温泉交流センター
- 営農指導および相談、農地保全 など
- 道路・河川・水路・交通安全施設の管理など
- 街路樹・公園の維持管理 など

市民生活担当

☎882-5131

- 戸籍・住民基本台帳・印鑑に関すること
- 市税の証明・納付
- 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険福祉、保健衛生など
- 個人番号カードに関すること

生涯学習担当

☎882-5171

- 生涯学習の推進に関すること

地籍調査室

☎882-5181

- 地籍調査、街区基準点の維持管理 など

岩見三内連絡所

☎883-2111

- 戸籍、住民基本台帳、印鑑、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、児童手当、福祉関係申請等取り次ぎ、市税の証明・納付 など
- 岩見三内地区コミュニティセンターの施設管理・利用申込受付

印刷機器をご利用の方へ

※輪転機を利用する際は原稿一枚につき、印刷枚数が20枚以上でお願いします。

※原稿一枚につき、印刷枚数が20枚未満の場合はコピー機を利用して下さるようお願いします。

お手数をおかけしますがご協力くださいますようお願いいたします。

子育て交流ひろばから

子育て交流ひろば TEL 018-882-5146

【受付時間】9:00~17:00 ※土日祝日年末年始を除く
※12:00~13:00は消毒のため閉館しています。

赤ちゃんや元気なお友だち、パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊びにおいで!



ベリアちゃん

●はっぴいるーむ…

親子のふれあいあそびや手あそび、季節の歌、シアターなどを楽しみます。

●まるさんかくしかく…

親子で作る、エコで簡単な工作あそびです。

●おはなしはっぴいタイム…

親子で手あそびや絵本の読み聞かせを楽しみます。

●ママのリフレッシュタイム…

ママたちが、ワイワイおしゃべりしながら物作りを楽しんだり、健康な身体作りをめざします。

●はっぴい子育て講座…

ベビーマッサージや歯のはなしなど、子育てに関わることを楽しく学びます。

※詳しい日時や内容につきましては、広報あきたやホームページ、毎月発行のはっぴいメールでご確認ください。

秋田市が主催する生涯学習関連事業

河辺のみなさん、どうぞご参加ください!

9月3日(金)・21日(火) 陶芸体験教室

11月13日(土) 親子手づくりそば体験

11月17日(水) 骨盤体操~運動不足の解消に

12月4日(土)・11日(土)

岩見三内そば愛好会による手打ちそば教室

12月18日(土) 親子アップルパイづくり体験

※いずれも広報あきたで募集します。

●お問い合わせは生涯学習担当へ

TEL 018-882-5171

こんな手口に気を付けて!

電話を利用して「息子」「孫」「警察」などの名前で、言葉巧みに現金やキャッシュカードをだまし取る手口です。

!「携帯電話の番号が変わった」と言われても、必ず元の番号で確認してください。

「サイト料未払い」「退会手続きが必要」などと料金を請求するメールや文書を送付して、現金をだまし取る手口です。

!メールなどに記載された連絡先には連絡してはいけません。

日頃から家族と連絡を取り合うようにしましょう。
家族の絆が、詐欺からあなたを守ります。

困ったときの相談窓口

- 秋田県生活センター ☎018-835-0999
相談時間：月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始除く)
秋田市中通2-3-8(秋田駅前アトリオンビル7階)
- 秋田県警察本部県民安全相談センター
☎#9110 (または018-864-9110) 24時間対応
- 秋田弁護士会 ☎018-896-5599
相談時間：月～金
9:00～17:00(土日祝日・お盆・年末年始除く)

クマ被害の防止方法

- 山や野外での活動では、あらかじめクマの出没情報を確認して、必ず2人以上で行動し、単独行動は慎みましょう。
- 鈴や笛、ラジオなどを身につけ、周りに音を出しながら行動しましょう。
- 子グマを見かけても、そばには必ず母グマがいると考え、決して近寄らないでください。
- もしクマに出会ってしまったら、あわてずゆっくり後ろにさがり、静かにその場から立ち去りましょう。
- クマの足跡やフンなどを見つけた場合は、その先には進まずに引き返しましょう。
- 生ゴミや残飯、廃棄果樹などは山や野外に捨てたり、放置しないでください。クマをその場所に引き寄せる原因になります。



消防署からのお知らせ

★山火事防止について

- 枯れ草等の火災が起こりやすい場所では、たき火、野外焼却をしない。(※廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、屋外で廃棄物の焼却を行うことは禁止されています。)
- 強風時及び乾燥時にはたき火、火入れをしないこと。
- たばこの吸い殻を投げ捨てないこと。



●お問い合わせ
秋田南消防署河辺分署
☎018-882-3300

ご紹介ください
空き家情報!
(自治会長の皆様へ)

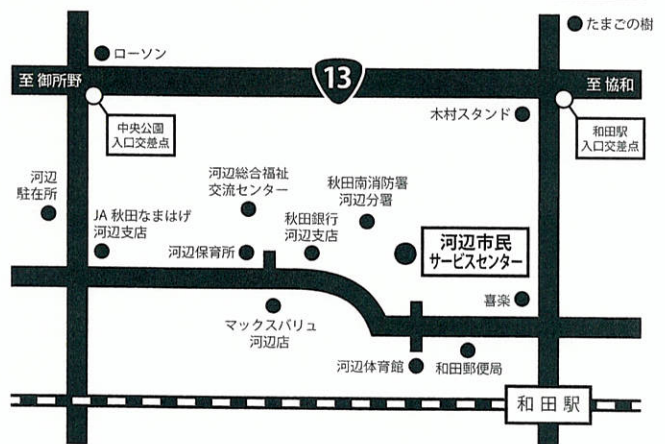
新着情報はここから! 芸術の里かわべゆうわ 検索

河辺雄和商工会では、空き家へアーティストの移住・定住を促進する「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトを推進しています。これまで7家族18人の移住が実現していますので、入居可能な空き家情報をお寄せ下さい。

お問い合わせ 河辺雄和商工会 TEL018-882-3523

◆お知らせ募集◆

河辺地域を拠点に活動されている個人・団体で、会員募集や催し案内の告知物陳列・掲示、または河辺の郷だより(年3回不定期発行)やウェブサイトに掲載を希望される方は、自治協事務室までご連絡ください。



河辺の郷自治協議会

秋田市河辺和田字北条ヶ崎38-2 河辺市民サービスセンター 2階
TEL 018-882-5302 FAX 018-882-5441

✉ kawabenosato@gmail.com
※メールでの施設予約・変更はできません。

開所時間 9:00～21:00 (12/29～1/3の期間はお休みです)
http://kawabenosato.jimdo.com/